

# よくあるご質問



## Q1 対象の物件は？

A1…居住用のマンション、戸建が対象です。築年数が長くても検査可能です。

## Q2 保証対象の設備機器は何ですか？

A2…主な保証対象機器は下記です。詳しくはお問合わせください。

- システムキッチン（コンロ、レンジフード、ビルトイン食洗器、水栓・排水、ディスプレイ）
- システムバス（浴室換気乾燥機、水栓・排水） ●給湯器（本体およびリモコン）
- 温水洗浄トイレ（温水洗浄便座、換気扇）・2台まで ●洗面化粧台（本体、水栓・排水、換気扇）・2台まで
- 電気スイッチ（居室、玄関、廊下など）、インターホン ●エアコン ●床暖房

## Q3 建物の保証は何が対象ですか？どんな検査をするのですか？

A3…建物の保証対象は、住宅防水部、木部の腐食、給排水管路です。検査内容は、下記について手の届く範囲での触診検査ならびに観察できる範囲での目視および一部計測器による検査です。

【屋外】外壁、軒裏、開口部（ドア・サッシ）、バルコニー、屋根、土台、床組 【屋内】柱、内壁、天井、小屋組、床  
【給排水管路】屋外、床下、天井裏、キッチン、浴室、洗面所、トイレ、外壁貫通部

※マンションの給排水管路の検査および保証は、1990年以降に竣工の物件であることが適合条件となります。

## Q4 保証はいつから始まるのでしょうか。また、金額の上限はありますか？

A4…保証開始日は、お引渡日です。

保証の上限額は、建物は200万円、シロアリの害は50万円、設備は機器ごとに修理限度額の設定がございます。また既存住宅売買かし保険対応の場合は、住宅瑕疵担保責任保険法人の設定に従います。詳細はお問合わせください。

## Q5：検査会社はどこですか？

A5…検査は日本リビング保証（株）および、その委託先にて行います。



保証サービスは検査結果に基づき、一定期間に生じた特定の事象について保証するもので、設備や建物の不具合が生じないことを保証するものではありません。  
(免責事例)

- 虫食い、ねずみ食い、結露、瑕疵によらない自然劣化 ●土地の沈下・隆起・移動・軟弱化・土砂崩れ、土砂の流入 ●土地造成工事の瑕疵 ●地震、噴火、津波、洪水、台風、暴風、竜巻、豪雨等の自然現象 ●火災、落雷、爆発、暴動などの偶然または外来の事由 ●重量車両、鉄道等の交通の通行による振動
- 対象住宅の引渡後の増築・改築・補修の工事またはそれらの工事部分の瑕疵 ●対象住宅以外の財物の減失または毀損

■お問い合わせ先

 **昭和建物株式会社**



0800-333-0330(無料通話)

〒167-0053 東京都杉並区西荻南3丁目18番15号 西荻昭和ビル1階  
TEL:03-5370-3131 FAX:03-5370-8111



ホームページ  
<http://www.syouwa-t.com/>

